

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2016
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



亀戸天神社 (江東区亀戸)

編集部撮影

ご本社にあたる九州太宰府天満宮に対して東の宰府として「東宰府天満宮」、又は「亀戸宰府天満宮」と称されていたが、明治6年に東京府社となってより亀戸神社と号し、昭和11年に現在の亀戸天神社と正称しました。4月の下旬から、境内に50株以上ある藤の花が一斉に咲き始めます。心字池に写る姿と淡い香りが多くの人々に愛され東京一の藤の名所として賑わいます。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

一般社団法人 東京都溶接協会

平成28年度 定時総会

- 議事 1. 平成27年度事業報告及び収支決算報告
 2. 平成28年度事業計画及び収支予算審議

第56回溶接競技会 表彰式

入賞者表彰 (会長賞・東京都知事賞・ボイラ・クレーン安全協会会長賞・江東区長賞・江戸川区長賞・東部地区検定委員長賞・日刊工業新聞社賞・産報出版賞)

平成28年 6月24日(金) 午後 3時

アンフェリシオン (江東区亀戸1-43-22)

(JR総武線「亀戸駅」北口 徒歩 4分)

「天井クレーン定期自主検査者安全教育」

— 開催のご案内 —

開催日：平成28年 7月20日(水)

会場：ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場

受講料：11,110円 (消費税込み・テキスト代を含む)

※お問い合わせ、資料の請求は下記へどうぞ

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 東京事務所 教育課

〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル 5階

電話：03-3685-5222

FAX：03-3685-5746

URL <http://www.bcsa.or.jp>



齊藤健太さん

齊藤健太さんは平成二十八年十月に北海道で開催される第六十二回全国溶接競技大会に東京都代表で出場する。



島田 樹さん

一般社団法人 東京都溶接協会主催の第五十六回溶接技術競技会(三月十二日に開催)の曲げ審査および総合審査は大久保審査委員長他六人の審査委員によって厳正に行なわれた。

合順位が確定した。アーク溶接の部は島田樹さんが優勝を勝ち取り嬉しい初優勝となった。半自動アーク溶接の部の齊藤健太さんも念願の初優勝を飾り両種目とも前川製作所の選手が制覇した。



第56回 溶接技術競技会 一般社団法人 東京都溶接協会

優勝

アーク溶接の部

島田 樹さん

(株前川製作所)

半自動アーク溶接の部

齊藤健太さん

(株前川製作所)



1都9県(22名)の高校生が出場



横田大会会長と入賞した澤渡選手と椎橋選手



競技中の模様

第7回 関東甲信越

高校生溶接コンクールを開催

東京都溶接協会連絡会(横田文雄：東京都溶接協会会長)は「第7回関東甲信越高校生溶接コンクール」を開催し、当日の来場者が170名を超すビックイベントになった。4月23日、神奈川県藤沢市の神鋼溶接サービスクラスターを会場に東京都溶接協会連絡会所属の関東甲信越地区代表の高校生22名が集い、日頃の練習の成果を競い合った。

東京溶接協会からは昨年12月の東京都予選を勝ち抜いた日本工業大学駒場高等学校の澤渡弘茂選手と椎橋大樹選手の2名が出場した。日溶協東部地区検定委員会による審査を経て競技当日に審査結果を発表、表彰式も開催した。成績優秀者には最優秀賞・優秀賞・優良賞を授与した。今回から審査項目に超音波探傷試験も加えられて外観のみならず内質の状態も審査対象となった。今大会の最優秀賞は新津工業高校の鈴木翔

太選手が獲得した。東京都代表の2選手は3位の優秀賞に澤渡選手、9位の優良賞に椎橋選手が入賞して好成績を残した。高校生溶接コンクールは全国各地区、各県ですます広がりを見せており、日本のものづくりを支える製造業の担い手を育成することが必要となるため、今後開催は増加していくことが予想される。

写真&標語(スローガン)募集

「クレーンの日」のポスター用写真・標語(スローガン)「ボイラーデー」の標語(スローガン)の募集について

(公社)ボイラ・クレーン安全協会では、「クレーンの日」(9月30日)、「ボイラーデー」(11月8日)にあわせて、安全意識の高揚を図るため、安全ポスターを毎年作成しています。このポスター用写真と標語(スローガン)を皆様から募集することにしました。応募方法等を協会ホームページでご覧のうえ、ふるってご応募ください。

応募締切 平成28年5月13日まで(消印有効)

【募集内容】

- 1「クレーンの日」ポスター用写真
2「クレーンの日」ポスター用標語(スローガン)
3「ボイラーデー」ポスター用標語(スローガン)

【送付先及び問合せ先】

〒136-071 東京都江東区亀戸6-41-20機缶健保会館2F
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 教育部
TEL03-3684-5551 FAX03-3685-2189
URL http://www.bcsa.or.jp



助成金案内【両立支援等助成金・職場意識改善助成金】

<両立支援等助成金>

1. 出生時両立支援助成金

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成されます。

- ・支給対象となるのは、子の出生後8週間以内に開始する14日以上(中小企業は5日以上)の育児休業です。
- ・過去3年以内に男性の育児休業取得者が出ている事業主は対象外です。
- ・支給対象となるのは、1年度につき1人までです。

【支給額】 中小企業＝取組及び育休1人目：60万円 2人目以降：15万円
大企業＝取組及び育休1人目：30万円 2人目以降：15万円

2. 介護支援取組助成金

・支給対象となる取組とは、厚生労働省で作成している「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」に基づくものです。
・厚生労働省が指定する資料に基づき、次の全ての取組を行った場合に支給されます。

- ①従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握(社内アンケート)
- ②介護に直面する前の従業員への支援(社内研修の実施、リーフレットの配布)
- ③介護に直面した従業員への支援(相談窓口の設置及び周知)

【支給額】1企業1回のみ：60万円

3. 中小企業両立支援助成金代替要員確保コース

育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業を3か月以上利用した労働者を原職等に復帰させ、復帰後6か月以上雇用した中小企業事業主に助成されます。

育児休業取得者の原職等復帰日(育児休業終了日の翌日)から起算して6か月を経過する日が、平成28年4月1日以降の場合

【支給額】育児休業取得者1人当たり：50万円

※育児休業取得者が期間雇用者の場合10万円加算

※当該期間雇用者が雇用期間の定めのない労働者として復職した場合はさらに10万円加算

【支給対象期間】

最初の支給対象労働者の原職等復帰日から起算して6か月を経過する日の翌日から5年以内

※くるみ取得事業主の場合、原職等復帰日から起算して6か月を経過する日が、平成37年3月31日までの育児休業取得者が対象となります。

【上限人数】一年度(各年の4月1日から翌年の3月31日まで)に延べ10人まで

※くるみ取得事業主の場合、平成37年3月31日までの間で延べ50人

4. 中小企業両立支援助成金期間雇用者継続就業支援コース

- ・期間雇用者継続就業支援コースは、平成27年度で終了しました。
- ・経過措置として、平成28年3月31日までに育児休業を終了し、原職等に復帰した場合、平成27年度と同じく次の額を支給されます。

【支給額】1人目＝40万円※正社員として復帰させた場合10万円加算
2～5人目＝15万円※正社員として復帰させた場合5万円加算

【支給人数】支給対象期間内で延べ5人

5. 中小企業両立支援助成金育休復帰支援プランコース

これまで支給対象となるのは1企業につき1人まででしたが、これを拡充して、1企業につき2人まで(期間雇用者1人、雇用期間の定めのない労働者1人)です。

- ・平成28年度の後半からは、介護休業についても対象になる予定です。

【支給額】プランを策定し、育休取得したとき＝30万円 育休者が職場復帰したとき＝30万円

<職場意識改善助成金>

「労働時間等の設定の改善」による所定労働時間の短縮を支援する助成金です。

対象となるのは、労働基準法の特例として法定労働時間が週44時間とされている事業所で(特例措置対象事業場)、かつ、週所定労働時間が40時間を超え44時間以下の事業場を有する中小企業事業主となります。

特例措置対象事業場の範囲

- ①商業(物品の販売、配給、保管若しくは賃貸又は理容の事業)
- ②映画・演劇業(映写、演劇その他興行の事業。映画の製作の事業を除く。)
- ③保健衛生業(病者又は虚弱者の治療、看護その他保健衛生の事業)
- ④接客娯楽業(旅館、料理店、飲食店、接客業又は娯楽場の事業)

「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇等に関する事項について労働者の生活と健康に配慮するとともに、多様な働き方に対応した、より良いものとしていくことをいいます。

- ①労務管理担当者に対する研修
- ②労働者に対する研修、周知・啓発
- ③外部専門家によるコンサルティング(社会保険労務士、中小企業診断士など)
- ④就業規則・労使協定等の作成・変更(週所定労働時間に関する規定の整備など)

1. 支給対象となる取組～いずれか1つ以上実施してください～

助成内容

- ①労務管理用ソフトウェア
- ②労務管理用機器
- ③デジタル式運行記録計(デジタコ)
- ④テレワーク用通信機器
- ⑤労働能率の増進に資する設備・機器等(小売業のPOS装置、飲食店の自動食器洗い乾燥機など)

2. 成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

事業主が事業実施計画において指定したすべての事業場において、週所定労働時間を2時間以上短縮して、40時間以下とすること。

3. 事業実施期間

事業実施期間中(事業実施承認の日から平成29年2月15日まで)に取組を実施してください。

4. 支給額

「1. 支給対象となる取組」の実施に要した経費の一部を、「2. 成果目標」を達成した場合に支給します。

①対象となる経費助成額

- ・謝金・旅費・借損料・会議費・雑役務費・印刷製本費・備品費・機械装置等購入費・委託費

②対象経費の合計額×3/4。ただし上限額は50万円。

※ 上段は学科 下段は実技		講習予定表												公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp																					
講習名	事務所	5月		6月		7月		講習名	事務所	5月		6月		7月																					
玉掛け技能講習	東京	26	27	13	14	12	13	フォークリフト運転技能講習	東京	12	9	5	6	床上操作式クレーン運転技能講習	東京	14	21	22	11	18	19	9	16	17											
		28		25		23			千葉	12	13	20	21		千葉	15	21	22		24	30	31													
	千葉			8	9				埼玉	10	11		7		埼玉	14	21	22	4	11	12	9	16	17											
	埼玉	25	26	15	16	20	21		神奈川				15		神奈川							16	17	18											
		29		19		23			茨城	13			1		茨城	15	22	29				3	10	24											
	神奈川	25	26	16	17	21	22		栃木	13	24	3	21		11	15	甲信	14	15	21	25	26	27	4	5	11	22	23	24	12	13	14	16	17	18
		29		19		24			甲信																										
	茨城			16	17																														
栃木	10	11	8	9	4	5																													
	12	13	2	3	6	7	8																												
甲信		15	5		28	29	31																												
小型移動式クレーン運転技能講習	東京			21	22			東京			16	17			東京			16	17																
				26				千葉	25	26		18			千葉			15	16																
	千葉	25	26						29			19			埼玉			22	23	26	27														
	埼玉											25						25		30															
	神奈川			23	24			神奈川							神奈川					7	8														
				26				茨城	19	20					茨城					7	8														
	茨城								22					栃木					10																
	栃木	26	27	23	24			甲信	26	27		14	15		甲信					20	21														
甲信		29		26							16								22																
			16	17														21	22																
			18															23																	

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所	〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所	〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所	〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

一、日時・会場
 学科Ⅱ 五月三十一日(火)午前九時五十分～午後〇時
 実技Ⅱ 五月三十一日(火)午後一時～午後五時

二、受講料(税込)

被覆	会員	一五、〇〇〇円
アーク溶接	一般	一六、五〇〇円
炭酸ガス	会員	一八、五〇〇円
半自動溶接	一般	一九、五〇〇円

学科のみの受講可(三、六〇〇円税込)

日時・会場

〇七月二日(土) 東京都溶接協会

〇七月三日(日) 東京都溶接協会

〇八月六日(土) 東京都溶接協会

〇八月七日(日) 東京都溶接協会

〇八月二十七日(土) 城東職業能力開発センター

講習会だよ

講習会だよ

講習会だよ

JIS溶接評価試験

受験準備講習会

JIS溶接評価試験

〈申込先〉

一般社団法人
東京都溶接協会
 東京都江東区大島 3-1-11
 産学協同センター内
 TEL 03-3685-5448
 FAX 03-3682-4902

1日	▼メーデー	八十八夜	
3日	▼憲法記念日	博多どんたく(〜4日)	
4日	▼みどりの日	豊川稲荷春季大祭	
5日	▼こどもの日	端午の節句	
8日	▼母の日	立夏	
10日	▼愛鳥週間	世界赤十字デー	
11日	▼長良川鵜飼開き	笠間稲荷御田植祭	
12日	▼看護の日	出雲大社例祭	
14日	▼沖繩本土復帰記念日	京都葵祭	
15日	▼国際親善デー	日光東照宮春季例大祭	
17日	▼伊豆下田黒船祭	20日	▼浅草三社祭
18日	▼国際親善デー	21日	▼東京湯島天神祭
20日	▼伊豆下田黒船祭	22日	▼浅草三社祭
21日	▼真宗本派親鸞聖人誕生会	25日	▼東京湯島天神祭
22日	▼浅草三社祭	26日	▼夏の暑さ対策2016
25日	▼東京湯島天神祭	29日	▼世界禁煙デー
26日	▼夏の暑さ対策2016	31日	▼世界禁煙デー
27日	▼パシフィコ横浜		
28日	▼パシフィコ横浜		
29日	▼パシフィコ横浜		
30日	▼パシフィコ横浜		
31日	▼パシフィコ横浜		

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体に確認してください。

